

世田谷区選挙管理委員会 第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年6月12日（木）
午前10時00分 開会
午前11時00分 閉会
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員長 管 沼 勉
委員長職務代理 岡 部 健 一
委 員 飯 塚 和 道
委 員 山 田 聡 美
事務局長 好 永 耕
選挙担当係長 神 田 哲 平
主 査 齋 藤 将 司
- 4 議 題 別紙議題のとおり
- 5 議事経過 議事録記載のとおり
- 6 特記事項 織田次長が欠席した。

作 成 令和7年6月12日
作成者 齋 藤 将 司

第 8 回定例会議題

1 協議事項

- (1) 選挙人名簿の登録及び抹消について（資料 N o . 1）
- (2) 令和 7 年 6 月 1 2 日調製選挙人名簿登録者数の 5 0 分の 1 の数等について（資料 N o . 2）
- (3) 東京都議会議員選挙における投票所について（資料 N o . 3）
- (4) 東京都議会議員選挙における期日前投票所について（資料 N o . 4）
- (5) 東京都議会議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について（資料 N o . 5）
- (6) 東京都議会議員選挙における投票立会人の選任について（資料 N o . 6）
- (7) 東京都議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について（資料 N o . 7）
- (8) 東京都議会議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について（資料 N o . 8）
- (9) 東京都議会議員選挙における候補者氏名等掲示の様式及び掲載順序を決定するくじの要領について（資料 N o . 9）
- (10) 東京都議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を決定するくじの要領について（資料 N o . 1 0）
- (11) 東京都議会議員選挙における委員長専決処分事項について（資料 N o . 1 1）
- (12) 選挙人名簿の登録の移替えについて（資料 N o . 1 2）

2 報告事項

- (1) 東京都議会議員選挙事前審査終了者一覧について（資料 N o . 1 3）
- (2) 委員長専決処分の報告（在外選挙人名簿の登録）（資料 N o . 1 4）
- (3) 寄附禁止 P R 強化期間（夏期）における取組みについて（資料 N o . 1 5）

3 その他

- (1) その他

◆次回定例会等の日程・・・出席者・開催時間にご注意ください。

件名	開催日時	開催場所	出席者
都議選立候補受付立会い	6 月 1 3 日（金） 午前 8 時 3 0 分	せたがやイーグレットホール 集会室 A B	全委員
第 9 回定例会※ （氏名等掲示くじ等）	6 月 1 3 日（金） 午後 5 時 1 5 分	選挙管理委員会室	全委員

※第 9 回定例会

【主な議題（予定）】

- ・ 東京都議会議員選挙における候補者氏名等掲示掲載順序を決定するくじについて
- ・ 東京都議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を決定するくじについて
- ・ 東京都議会議員選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時について
- ・ 東京都議会議員選挙における候補者の届出について

議 事 録

1 協議事項

- (1) 選挙人名簿の登録及び抹消について、事務局長から説明し、資料N o. 1 のとおり決定した。また、公職選挙法第28条第4号の規定により抹消したものについて、告示することとした。
- (2) 令和7年6月12日調製の選挙人名簿登録者数の50分の1の数等について、事務局長から説明し、資料N o. 2 のとおり決定し、告示することとした。
- (3) 東京都議会議員選挙における投票所について、事務局長から説明し、資料N o. 3 のとおり決定し、告示することとした。
- (4) 東京都議会議員選挙における期日前投票所について、事務局長から説明し、資料N o. 4 のとおり決定し、告示することとした。
- (5) 東京都議会議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について、事務局長から説明し、資料N o. 5 のとおり決定し、告示することとした。
- (6) 東京都議会議員選挙における投票立会人の選任について、事務局長から説明し、資料N o. 6 のとおり決定した。
- (7) 東京都議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について、事務局長から説明し、資料N o. 7 のとおり決定し、告示することとした。
- (8) 東京都議会議員選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について、事務局長から説明し、資料N o. 8 のとおり決定した。
- (9) 東京都議会議員選挙における候補者氏名等掲示の様式及び掲載順序を決定するくじの要領について、事務局長から説明し、資料N o. 9 のとおり決定した。
- (10) 東京都議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を決定するくじの要領について、事務局長から説明し、資料N o. 10 のとおり決定した。
- (11) 東京都議会議員選挙における委員長専決処分事項について、事務局長から説明し、選挙期日までの間における、ポスター掲示場の設置場所の変更による告示、投票所及び期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者が欠けた際の緊急の選任とそれに伴う告示、違反文書図画に対する撤去命令、違反選挙事務所に対する閉鎖命令について、資料N o. 11 のとおり委員長専決処分とすることを決定した。
- (12) 選挙人名簿の登録の移替えについて、事務局長から説明し、資料N o. 12 のとおり決定した。

2 報告事項

- (1) 東京都議会議員選挙事前審査終了者一覧について、事務局長から資料N

- 13のとおり6月12日現在の事前審査終了者を報告した。
- (2) 在外選挙人名簿の登録について、事務局長から資料No. 14のとおり第7回定例会後の登録について委員長専決した旨及び6月12日現在の登録者数について報告した。
- (3) 寄附禁止PR強化期間(夏期)における取組みについて、事務局長から資料No. 15のとおり実施する旨報告した。
岡部職務代理から政治家の定義について質問があり、事務局長から現職、公職の候補者、公職の候補者となろうとする者が該当する旨説明した。

3 その他

- (1) 区議会第2回定例会において、次のとおり質問があり、その要旨及び答弁内容について事務局長から報告した。

①岡川大記議員

- ・有権者全体の投票率が低迷しており、特に若年層の投票率が著しく低い状況について、現時点での区の分析と対応方針はどうなっているか。
- ・広報・啓発の質と効果を高めるために、副業人材でマーケッターなどの専門家や地域の若者など、外部の多様な人材を活用する体制づくりを進めるべきではないか。
- ・広告運用やSNS発信などの事業において、成果連動型契約(PFS)や民間契約による知見を活かし、費用対効果が検証可能な仕組みを構築するべきではないか。
- ・出前授業において、選挙公報などを使つての簡易な政治的なディスカッションをする場や、本格的なワークショップなど、現実に近い判断体験を持たせる仕組みを導入するべきではないか。
- ・今後の全ての選挙に向けて、具体的な投票率目標を設定し、その達成に向けて必要な広報手段・SNS広告等の展開規模を逆算し、理由ある予算計画を立てる考えはあるのか。

②畠山晋一議員

- ・身体障害1級(上肢2級下肢3級)、介護度5、車椅子生活という条件の区民は郵便投票制度を利用できるか。また自宅での代理記載ができるか。
 - ・障害者で投票の意思があっても投票所に行くことが困難な方がいる。郵便投票制度の適用範囲の拡大が必要と考えるがいかがか。
 - ・ペットの投票所への同伴について、選管の考えと現状の取組みはどうなっているのか。
- (2) 都議選立候補受付立会いは午前8時15分までにせたがやイーグレットホール集会室ABに各自集合すること及び令和7年度第9回定例会は令和7年6月13日(金)午後5時15分から開催すること並びに主な議題について確認した。